

中世ヨーロッパ作法書の通時態分析： テキストマイニング分析の試み

山根 一郎*

Diachronic Analysis of Texts of Manners in the European Medieval Period

—The Trial of the Analysis by the Text-mining—

YAMANE Ichiro

1. はじめに

本研究は、中世ヨーロッパの作法を、全文が邦訳された作法書をもとに、その構造を抽出することを旨とするものである。そのため、まずは13世紀以前（山根、2008）、次に16世紀（山根、2009）のそれぞれ作法書を用いて、時代別に作法的な構造分析をしてきた。本稿はそれらの集大成として、13世紀と16世紀の作法の差異を、新しい分析手法を加えて探ることとする。

2. 作法の通時態

そもそも作法学の目的は、不可視の作法的集合体である“作法体”の構造を抽出することにある。作法体の構造とは、その作法体を構成している作法世界の構造、すなわち言及されたあらゆる場面での行為の意味とその作法的評価との対応関係を構造的に把握することである。

1つの作法体は、ボトムアップ的視点では、“作法素”（特定の行為とその評価との結合）という、作法世界の単位的分節の集合であり、トップダウン的視点では、思想・価値観の日常生活への適用体系である。社会の価値観の部分集合である作法体は、他の非作法的価値観や生活習慣等の変化の影響をこうむる。

作法体を特定の時代ではなく地域（たとえばヨーロッパ）など非時間的存在様式でアイデンティファイできるものなら、作法体は、他のあらゆる存在者と同じく、時間的変容をこうむりながらも時間を超えて存在し続ける存在者とみなせる。同一性を保ちながらこの変化の様態を、記号学では“通時態 (diachrony)”という。通時態は、同一性の存続が前提であるから、時間による変化部分と無変化部分との区別が可能ならずである。

変化部分は、作法のどこがどう変化したのか、すなわち作法素の構文的要素である条件素・行為素・機能素・評価素のいずれが、どの値に変化したのかを記述し、可能ならその変化の原因を推定する。そして変化は、値の変化だけでなく、他の作法素との構造的関係の変化の有無も探る必要がある。

一方、無変化部分は、変化の力に抵抗できた剛体的部分といえ、同一性の根拠となる。ただ

*心理学科 教授

し同一性の根拠は、要素ではなく構造に依るものであるため、表層的値の無変化が同一性の根拠には必ずしもならない。このように構造論的に考えるなら、生体における遺伝子のような同一性の客観的根拠は存在しない事になるが、ここではヨーロッパという地域的同一性をその根拠とする。以上が通時態分析の主眼である。

2.1. 対象となる作法体

本研究の具体的な対象とする作法体は、以下に示す16世紀以前のヨーロッパ作法テキストである（近世絶対王制以前ということで“中世”として一括する）。

- ① カトー（Dionysius Cato）『二行連詩』 10世紀以降
- ② タンホイザー（Tannhauser）『宮廷礼式』 13世紀
- ③ リヴァ（Bonvicio da Riva）『食卓での五十の作法』 13世紀
- ④ エラスムス（Desiderius Erasmus）『子供の礼儀作法についての覚書』 16世紀
- ⑤ デッラ・カーサ（Giovanni Della Casa）『ガラテオ』 16世紀

テキストデータとしたのは、いずれも邦訳であり、デッラ・カーサ以外は、すべて中城氏の翻訳である（それぞれの作法書の概要は、過去稿参照）。本稿では、これら①～⑤のテキストを“中世ヨーロッパ”の作法として共通の作法体とみなし、13世紀以前の①～③と、16世紀の④⑤とを、“13世紀群”と“16世紀群”の2群に分け、両者間の異同を通時態とみなす。

13世紀群が、かなり素朴な中世騎士の世界を反映している一方、16世紀群は、中世的身分制から脱却し、自由な市民感覚が芽生えつつある世界である。この間の通時態は、すでにエリアス(1969)によって、ヨーロッパの“文明化の過程”と命名されている。また筆者も、前稿(2009)において、この間の作法の変化を、道徳規範の世俗化（脱宗教化）の過程、日常的所作の洗練化（清潔化、審美的構成）の過程とみなした。今回は、それらをより客観的なデータ分析によって再確認したい。

3. 概念的論議

本題の分析に入る前に、作法学を中心概念である「作法体」と「作法素」について議論したい（概念的論議に関心がない場合は、読み飛ばしても支障ない）。

3.1. 多面体としての作法体

作法体はどのような構造をなしているのか。といっても作法体そのものは全貌が不可視であり、可視なのは要素である作法素のみである。その可視にして有限個の作法素の集合としてのみ、作法体は可視となる（その可視部分は真の作法体の部分集合にすぎない）。作法学はいまだ1つの作法体も可視化していないため、作法学が仮定する作法体の構造を述べる。

a) 点の集合としての面（空間）

作法体は、作法素を構成する4種の作法要素、すなわち条件素、行為素、機能素、評価素から成り、それらがそれぞれに集合（クラス）を形成している。4要素の各集合クラスを平面とすれば、作法体は四面体で表現できる。しかし、現実には、評価素空間は面ではなく線（一次関数）であり、一方他の3要素は、それぞれ複雑に階層化されているため、二次元平面ではなく、多次元空間をなしている。以下に各要素空間の仮説的構造を述べる。

① 条件素空間

条件素の集合（クラス）は、儀礼の“式次第”のように時系列化された場面の連鎖、ほかに

場面での役割担当や空間的位置からなる。

われわれの生活世界と同じく、時間軸は方向をもつ一次線をなしており、空間軸は3次元の立体をなしている。また他者との関係においては、上下関係あるいは親疎関係という複数の一次元構造（序列性）が存在する。条件素は、以上のような場面や空間など固有の領域をもつだけでなく、その条件素による作法素の、さらに一段下位レベルの作法素として、行為対象（相手や器具）など行為素クラスに属するものが条件素となることもある。

② 行為素空間

行為は、行為の意味という意味構造をもつクラスと、所作という身体分節からなる多項空間とがある。行為の意味は、条件素によって規定される。身体分節は、主に関節という解剖学的分節点にもとづく単位をもち、それらの機能・形態的集合による階層構造をなしている。ただし、解剖学的単位が作法の所作的単位と必ずしも対応しない（たとえば足の指関節は作法的には分節化されない）。

行為素は条件素と組みになることで初めて機能（価値）が決まる。逆に言えば、同じ行為素でも条件素が異なれば、価値が異なりうる。

すなわち条件素と行為素は、それぞれが絶対的固有の領域をもっているが、同時に相対的・相互依存的关系でもある。この相互依存性は、条件素と行為素の要素としての独立性を否定するものであるため、要素ごとの構造化を難しくする。

③ 機能素空間

機能素は、条件素と行為素の組み合わせからなる記号表現（能記）に対する、第一次（低次）的な記号内容（所記）である。機能素空間は、安全・美・表敬などの互いに独立した機能（価値）からなる多次元空間をなしている。

1つの行為素は、「美しいが安全性は劣る」というように、複数の機能素クラス間での価値の実現度が異なりうる。そのため作法素として一義的評価をもつ、すなわち1つの評価素と連合するには、機能素クラス間で優先順を設ける必要がある。それによって、優先順の高い機能を実現する行為は順の低い機能だけを実現する行為よりも評価が高くなる。たとえば安全が美より優先されるなら、より安全な行為は美しい行為よりも作法的に評価が高い。

すなわち機能クラス同士は等価ではなく序列化されており、この序列関係こそがその作法体固有の価値観（作法体が実現したい価値）を表現している。

④ 評価素空間

評価素は、機能素の多次元的価値を記号表現とした場合の第二次（高次）的な記号内容である（すなわち作法素は二重の記号構造を持っている）。

ただし評価素の構造はシンプルで、許容度という量的一次元空間がその本体である。許容度のカテゴリ的序列化である評価素は、定性的には主として可／否の二価をもち、時にはそのどちらにも属さない0価の作法素も言及される（「やってもやらなくてもどちらでもいい」という作法素は、作法としては無価値を意味するが、無価値であるという明示的情報は、作法体の構造にとっては情報的価値があるため、言及されることがある）。

許容度は、「命令」と「禁止」という評価素を可否（＝正負）の両端とし、0価の「許容」という評価素を中立点とする。これを更に符合を外して絶対値化すると、命令・禁止は等価となり、そこから0価の許容までのよりシンプルな変数にもなる。命令と禁止は強制力が等しいといえることから、許容度の絶対値尺度を「強制度」と名づけておく。

3.2. 線（点結合）としての作法素

作法素は、作法体を構成する4面、すなわち条件素・行為素・機能素・評価素の各空間の各点（計4点）を通る線結合を意味し、下の式で表現できる。

$$m_i = w_j + x_k + y_l + z_m$$

但し m_i ：任意の作法素 w_j ：任意の条件素 x_k ：任意の行為素

y_l ：任意の機能素 z_m ：任意の評価素

作法素は、基本的には各空間の1点間を結んだものであるが、機能素空間においては次元の異なる複数の点を含んでもよい（ここでは便宜上機能素も値が1つであるとみなす）。

作法素の形態的（≠構造的）同一性は4つの点が全て同じ場合をいう。ただし互いに機能素だけが異なる作法素は、多重な価値をもつ作法素として1つの作法素に集約される。

一方、評価素の値のみ（とりわけ可否のカテゴリ）が異なる2つの作法素は、互いに矛盾であり、1つの作法体においては両立が許されない。言い換えれば、評価素（許容度）の変化は作法体の通時態の変化の典型である。

1つの作法素を構成できる作法体内の1本の線は、各空間の任意の点の組合せであるが、作法体が実現する線は限定されている（その限定性こそが“作法”である）。条件素と行為素の間は、論理的・現実的に行為可能な点の組が結ばれ、その組みが機能素と関数関係をもち、その機能素が評価素と関数関係をもつ。真の作法体が不可視とされるのは、条件素と行為素のすべての可能な組を作法素として言及した作法書が存在しないためである。実際、言及されない作法素の評価の値を暗黙化することは、作法の誤用を招く危険がある。それゆえ、一見言及に値しない許容度0の作法素の言及は、この危険を少なくしてくれる。

3.3. 原作法素

作法体を構成しているのは、具体的所作を言及している作法素だけではない。それよりも作法体本体に近い、より高次の抽象的命題が言及されることがある。それは、作法体のあまたの1要素というよりも、不可視の作法体それ自体をコンパクトに可視化したものに近い。それは、個々の作法素の根拠となる“公理”の位置をもつものであり、「原作法素」と名づけている。具体的には、テキスト中の「作法とは…」という定義的言明が相当する。テキストに命題形式で明文化されているこれを「明示的原作法素」と名づける。原作法素は、作法素のような特定の構文要素との結びつきをもっていない。条件素にしる、機能素にしる、具体相ではなくより高次（クラス）化された要素となっている。また、必ずしも1つの命題形式をもたず、たとえば「civilitas」、「costumi」のようにキーワード（概念）として、登場してくるものもある（ただし作法書の本文ではなく序文に）。その一方で、機能素の序列関係など、作法素の共通性や論理的推論などから事後的に抽出（高次化）された原作法素もありうる。これを「構造的原作法素」と名づける。

原作法素と作法素との関係としては、作法素が原作法素の具体化という位置を与えることができる。作法素は原作法素と矛盾があってはならず、原作法素から論理的に演繹可能でなくてはならない。すなわち、原作法素は、作法素の線結合の原理であり、作法素の恣意的濫造を抑制する根拠である。当然ながら、作法素が原作法素と整合している限り、作法素同士も整合している。すなわち、原作法素によって作法体の論理的整合性も保たれている。

作法体への接近は、多数の作法素を集積するよりも、少数の原作法素によった方が効率的である。言い換えれば、原作法素が明示されている作法書ほど、作法体が可視的であり、構造的

にも整合性が保証されている。すなわちその作法書が準拠している作法体は、構造的に洗練されたものであることを示している。

4. 分析

さてそこで具体的な分析であるが、作法学の構想段階には定性的な記号学的分析を想定していたものの(山根, 1989), 複数のテキスト(作法書)から得られる作法素は相当数となり, それらの要素間の関係を手作業で集計するのは実際には困難となる。その結果, 作法体への接近も, 特定の特徴を示す作法素を選択して表現するという, 研究者の恣意や予断を排除できず, 研究の客観性が保てないおそれがある。

4.1. テキストマイニング手法

そのような折り, コンピュータを使って膨大なテキストデータを構造分析する「テキストマイニング」という手法に出会った。そこでは, 自由記述的な文をそのままテキスト(文字列)データとして入力し, コンピュータ上で品詞などの形態素に分解して, それをもとに用語間の共起関係(関連性)の集計や, 特定のアルゴリズムによる用語の重要度の算出などが可能になった。

作法学の分析も, 作法書内のテキスト(作法命題)を4要素の結合体に整形してデータ化し, 要素内の構造と要素間の関係性を把握するという点で, テキストマイニングの目的と共通している。そこで本稿では, 個別に作法素分析をしてきた5つの中世作法書を, テキストマイニングの分析手法を使って総合的に分析し, その通時態を明らかにしていきたい(以後, 「テキスト」という表現は“文字列”という意味に限定するため, 作法素の集合体としての5つの作法テキストは「作法書」と表現する)。

a) 作法素の整形

テキストマイニングは, 本来は自由記述をデータとするので, 原テキストをそのままデータにしてもかまわないのであるが, 作法素の要素間の構造分析をするには, 作法素の構文に整形する必要がある。

過去稿(山根, 2008・2009)においてすでに作法書内のテキストを作法素に整形してある。過去稿においては, 原テキストを作法素構造に並べた段階の作法素(これを“一次整形”とする)をデータとして, 個別に例示しながら非テキストマイニング的な分析をした。個々の作法書の特徴を示すにはこれでも問題なかった。しかし本稿がめざす作法書を総合した通時態分析では, 次の二つの理由で, 一次整形段階の作法素をそのままの形では分析に使えない。

① 作法素の非一般性

一次整形の段階では, 原テキストのレトリック要素が残っており, 意味的には同一の作法素であっても, 使われている単語が異なっていると, 形態的には別個の作法素になってしまう。作法構造的には本質的でないレトリック効果を排除して, 作法的に同一意味の作法素を同一作法素化の形にするためには, 用語レベルでより高次の一般化が必要になる。

② 条件素と行為素の相対性

また, 作法要素面の構造化を試みようとして明らかになった深刻な問題がある。それは条件素と行為素の相対性(曖昧性)である。原テキスト間の文脈によって, ある作法素の行為素が次の作法素では条件素になるということがある。言い換えると, ある作法素では行為の一般的意味(行為の有無)が言及され, 次の作法素では, その行為のより詳細な所作(身体動作)が

言及される場合である。これでは作法素によって条件素と行為素の階層レベルが異なってしまい、このままでは作法素同士の単純な比較ができなくなる。この問題は、作法素構文そのものを見直しとして改めて取り組みたいが、ここでは、次項の二次整形を施してテキストマイニングのデータとした。

4.2. 二次整形

一次整形では不十分な状態を、テキストマイニング及び作法素の構造分析を可能にするデータにさらに整形した。具体的には以下の内容である。

a) 条件素の整形と追加

① 条件素の中で具体的な生活場面として分節できる場合は「場面素」(食前、話をする時など)に配置し、場面素の上位概念や文脈から類推できる一般化した場面として「条件素クラス」(食事、対面など)を追加した。場面素には原文のレトリックがそのまま反映されているが、条件素クラスは分析者によって分類された項目が充当される。

② また「原作法素」とみなせる一般化された言明は、条件素クラスの値を「原作法素」とする作法素とした。

b) 行為素の整形と追加

行為素を整形するには、下記のような手間を要した。

① 一次整形で行為素とされていた部分を、さらに行為対象素・行為意味素・所作素の3項に分けた(これらを総称して「行為素群」とする)。行為対象素は、行為の相手や操作対象となる道具であり、名詞となる。行為意味素(行為素)は、動作そのものであり、「～する」などの動詞の終止形にした。ただし「あくびをする」などは「あくび」と名詞形とした。またできるだけ肯定形におした。所作素は、動作をより具体的に記述する身体部位が該当するが、今回はそれ以外にも動作の様態を具体的に記述する修飾語(形容詞や副詞)もここに配置した。

② 一つの作法素内に列挙された行為素は、他の要素が共通な複数の作法素に分けた。ただし、「ばか笑い、高笑い」など意味的にほとんど同じ場合は、一方のあるいは合節化した行為素に変換した。

③ 行為素の動詞をできるだけ統一した。たとえば音関係の動詞の「たてる」「出す」「(舌を)打つ」などを「鳴らす」に統一した。視線関係の「眺める」「読む」もすべて「見る」に統一した。

以上の3つの行為素群は暫定的でもあり、しかもそれぞれへの分類基準は厳密でない。したがって、文字列を抽出するテキストマイニングでは、ある文字列を行為素群のどの項にあてはめるかはいした問題にならないが、行為素群同士の関係や行為素群の構造化はできない。

c) 機能素の整形と追加

① 機能素の列挙がある場合は、列挙によってその行為の機能が充足されるため、作法素として分割せず、そのまま1つの項とした。

② 機能素の価値内容を表現しているレトリック表現はそのままとしたが、たとえば「バカにされる」は「軽蔑」に変更したように、機能の一般的表現にできる場合は変更した。

③ 機能素上位概念の集合として「機能素クラス」を要素に追加した。ただし作法の一般世界での機能素クラスというものが既知ではないので、あくまで言語的意味階層での上位概念化である。

d) 評価素の整形と追加

評価素の整形は、定性(カテゴリー)的段階と定量的段階に別れる。

① 定性的段階：最終的には「許容度」という定量的尺度化が求められるが、作法書からの抽出では、すべて元データが言語表現なので、まずは順序尺度化をめざす。その場合、絶対的な表現や順序的な表現を参考にした。たとえば「絶対ダメ」を許容度が最も低い“禁止”とし、「もっと悪い」は、その比較元の作法素の評価素より一段階許容度を下げた。

② 定量的段階：評価素を数値化した「許容度」を追加した。まず当否の2水準で正負の符号をつけ、+3から-3までの範囲とした。定性的な評価素は1つの許容度の値と対応させる。たとえば評価素と許容度との対応を以下のようにした（評価素はこれが全てではない）。命令（しなくてはならない）= +3, 指定（する）= +2, べき（するべき）= +1.5, 推奨（したほうがよい）= +1, 許容（してもよい）・中立（どちらでもよい）= 0, 非推奨（しないほうがよい）= -1, べき禁（するべきでない）= -1.5, 否定（しない）= -2, 禁止（してはならない）= -3

e) データ化

1作法素を1レコードとしてExcel (Microsoft Office 2007) の1行に対応させ、列には二次整形後の作法要素に著者の項を加え、以下、著者・条件素クラス・場面素・対象素・所作素・行為素・機能素・機能素クラス・評価素・許容度の計10列の変数項目とした。

データ形式は許容度のみ符号つきの数値で、他はすべて単語または句レベルのテキスト（文字列）である。

条件素クラス・場面素の2項、そして対象素・所作素・行為素の3項のうち、それぞれ少なくとも1つの項に値（文字列）が入っている。条件素や機能素でも言及ない場合は空欄とした。

機能素に値が入っている場合は必ず機能素クラスにも値が入っており、そうでない場合は両方とも空欄である。評価素と許容度はすべてに値が入っている。

以上の再編集の結果、テキストマイニング分析に使用するデータとしての作法素は、過去稿とは若干異なり、カトー=27個、タンホイザー=51個、リヴァ=56個、エラスムス=284個、デッラ・カーサ=172個の計591個となった。

4.3. テキストマイニング向けのデータ編集

以上の整形のほかに、テキストマイニングをスムーズにするために作法素に使われる語（キーワード）の編集をした。

a) 表現の統一

「他人」, 「相手」, 「人」など意味的に同一の表現を統一した。

“かな”では単語の一部とみなされないことがあるため、できるだけ漢字表記にした。

b) 辞書登録

まず初回の分析で、形態素解析されたキーワードリストを作成し、以下の処理をした（次章で紹介するテキストマイニング専用ソフト内で）。

① さらに同義語といえるものを同義語としてまとめた。

② キーワードにふさわしくない語（代名詞など）を不要語とした。

③ ソフトの辞書にない著者名などの固有名詞はあらためてキーワード登録した。

以上の処理がユーザ辞書に登録された。次回以降の分析ではじめて、これらの辞書が有効になる。

5. 結果

テキストマイニングに使用したソフトは、『トレンドサーチ2008』（著作権：株式会社富士通ソフトウェアテクノロジーズおよび株式会社社会情報サービス）である。

5.1. 各著者の重要キーワード

トレンドサーチで抽出できる情報に、キーワード（用語）の「重要度」がある。重要度とは、カルバック情報量によって計算される、テキスト全体におけるキーワードの出現度であるが、単純な出現度ではなく、テキスト全てで使用されているキーワードは重要度が低くなる。各キーワードはテキスト内での使用度数とそれにもとづく重要度が計算される。

まず、原文が直接反映されている場面素から機能素まで（条件素クラス・機能素クラス・評価素・許容度を除外）を選び、作法書ごとにキーワードの重要度を算出した。その上位10個を著者別に示す（図1—5。図表の表記にあわせるため、本文でも以降はデッラ・カーサを「デッラカーサ」と表記する）。

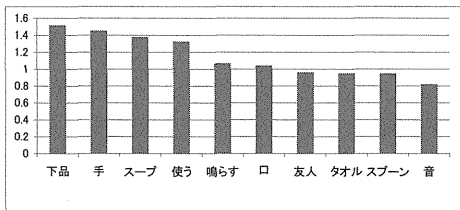


図1 重要度上位10のキーワード：カトー

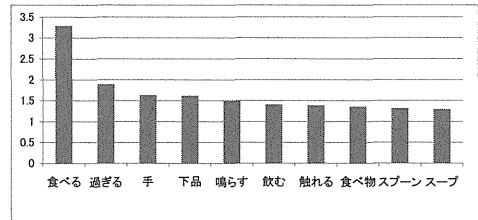


図2 重要度上位10のキーワード：タンホイザー

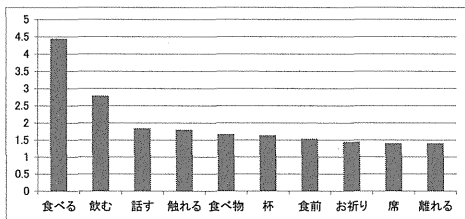


図3 重要度上位10のキーワード：リヴァ

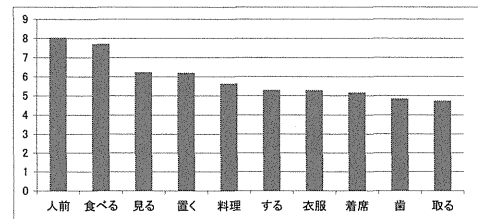


図4 重要度上位10のキーワード：エラスムス

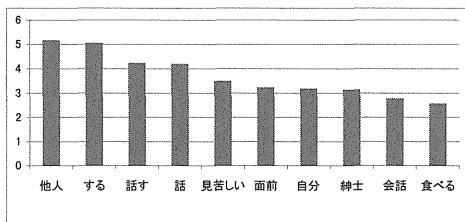


図5 重要度上位10のキーワード：デッラカーサ

これらは各作法書での高頻度なキーワードである。著者ごとに作法素数が異なることもあり、重要度の絶対的な値は異なっている。これらによると、カトー、タンホイザー、リヴァの13世紀群では「下品」「食事」、エラスムスとデッラカーサの16世紀群では、「食事」以外の、他者との対面場が重要となっている。すなわち、中世全般を通じて「食事」（下品な振舞いをしない）が一貫して重要であるが、16世紀では他者との関係の重要性が増加していることが示された。

5.2. 要素ごとに見た重要度マップにおける各著者の配置

次に通時態の分析として、5名の著者と（機能素クラスと強制度を除外した）キーワードとの位置関係・近接関係を、関連度（共起の度合い）という指標を使ってマップに配置する。マップではEadesのスプリングモデルによるキーワード間の関連度が距離化されている。見やすくするため、重要度が一定水準以下のキーワードを枝刈りして、重要度の比較的高いキーワードとそれらの関連度を表示してある。ただしマップを一定範囲に収めるため、キーワード間の関連度の強さは、距離よりも線の太さの方でより表現されている（空間的な近さよりも、より濃く・太い線で結ばれている方が関連度は強い）。

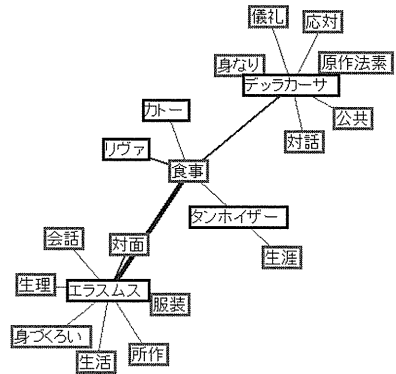


図6 著者と条件素クラスの関連度マップ

a) 条件素クラス

図6によれば、13世紀群の3名（カトー、タンホイザー、リヴァ）は「食事」周囲に集っているのに対し、16世紀群の2名（エラスムス、デッラカーサ）はそれぞれ固有のキーワード群を形成している。ただしエラスムスは「食事」とも強く関連している点で13世紀群とも関連し、デッラカーサも若干の関連性はある。これを通時態的に表現すれば、作法世界が「食事」中心からそれ以外へと拡散している傾向と表現できる。

b) 行為素意味素

図7によれば、行為素群の中核である行為意味素においては、各人にそれぞれのキーワードが集合している。その一方で「食べる」はタンホイザーとリヴァとエラスムスに顕著で、「鳴らす」はタンホイザーとカトー、「話す」はリヴァとデッラカーサに共通している傾向がみてとれる。すなわち、時代的差異よりも、著者間の差異の方が大きいといえる。

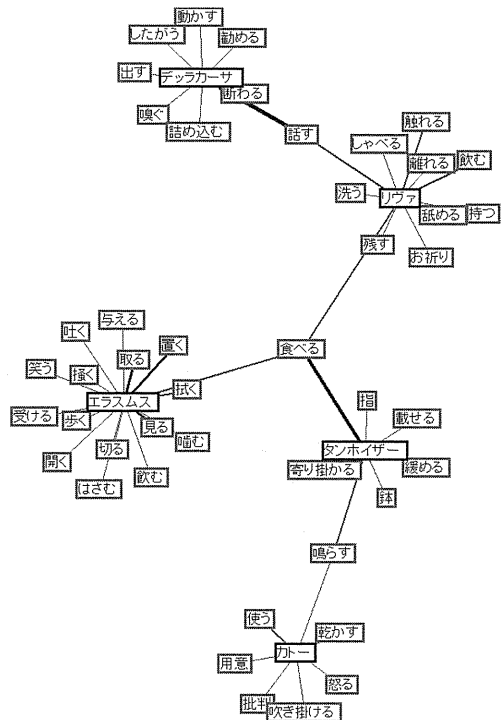


図7 著者と行為意味素の関連度マップ

c) 機能素クラス

図8によれば、リヴァは機能素への言及が皆無だったので、孤立している（図では遠くに離れていたリヴァの位置を接近させた）。他の4名は共通して「品性」と関連しているが、それぞれが独自の機能素クラスと関連している傾向がみとれる。エラスムスは「品性」「人格」と関連度が高く、デッラカーサは他者からの「評価」との関連性が高い点に、同時代の両者の違いが反映されている。

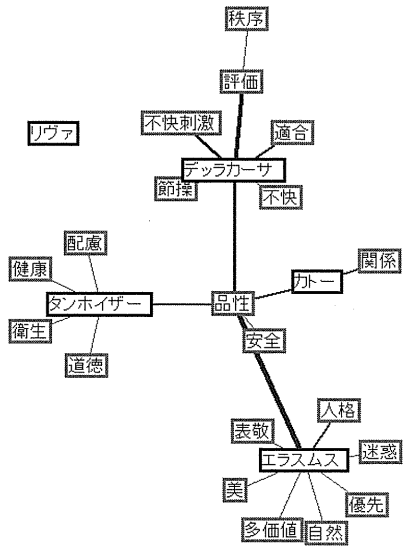


図8 著者と機能素クラスの関連度マップ

d) 評価素

図9によれば、16世紀群は評価素にも分節化の傾向がある。13世紀では「否定」が中心であるが、16世紀になると、「禁止」や「推奨」など強制度レベルが分節化しただけでなく、表現そのものが多様化している（特にデッラカーサ）。

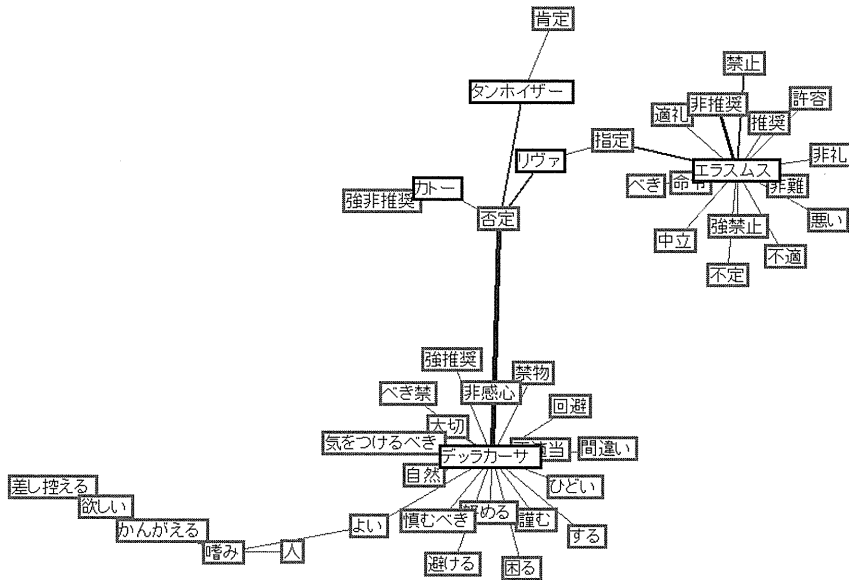


図9 著者と評価素の関連度マップ

e) 作法素全体

図10は許容度と機能素クラスを除外したほぼ全体のキーワードの関連性が表現されている。すなわち中世ヨーロッパの作法空間である。

著者に注目すると、カトー、タンホイザー、リヴァ、エラスムスは「食事」の周辺に配置さ

表1 著者と条件素クラスの分割表

	カトー	タンホイザー	リヴァ	エラスムス	デッラカーサ	計
食事	18	48	55	116	49	286
対面	2	0	0	67	35	104
所作	0	0	0	33	13	46
応対	5	0	1	18	19	43
服装	0	0	0	21	6	27
公共	0	0	0	9	6	15
身なり	0	0	0	6	6	12
原作法素	2	2	0	0	7	11
儀礼	0	0	0	0	6	6
会話	0	0	0	4	0	4
身づくろい	0	0	0	4	0	4
生理	0	0	0	3	1	4
生活	0	0	0	3	0	3
対話	0	0	0	0	1	1
生涯	0	1	0	0	0	1
計	27	51	56	284	149	567

ると同時に、身体の細部へと解像度的にも拡大しているといえる。

b) 機能素クラス

リヴァの作法素は機能素が皆無なので除外してある。

表2によれば、16世紀になると「不快刺激」への感度が一見すると増しているように見えるが、これは分類上の都合によるもので、実は13世紀でも食事場面での不快刺激に対する作法素は多数存在していた。しかしそれらの機能素は自己の不快感ではなく、行為者の「品性」にことごとく帰属されていた。16世紀に特徴的なのは、食事場面以外での不快な刺激物を曝すことへの言及である。人々の感性が洗練された結果ともいえ、同時期に「美」が評価基準となりはじめているのも、その例証といえる（武家礼法の「躰」に通じる現象として前稿で注目しておいた）。

c) 強制度（許容度）

評価素を数値化した許容度（+3～-3）の正負の負号を外して、「強制度」とする。すなわち、命令（+3）と禁止（-3）、推奨（+1）と非推奨（-1）は同じ強制度となる。作法の分節化的発展は、単純な可否の2値から、強制度の分節化ももたらす。強制度に分節化のある方が評価について情報量の多い作法体である。

表3によれば、リヴァはまったく分節化しておらず、エラスムスが最も分節化している。デッラカーサはリヴァ以外の13世紀と似た分布である。この点から、エラスムスの評価素が最も情報量が多く、それは強制度が高い（命令・禁止）作法素も低い（許容・推奨）作法素も両方増えていることを意味している。本稿での正確な共起分析によって、16世紀の作法書は評価基準を「禁忌水準から理想水準へ移行」したという前稿の結論は不正確であり、正しくは、禁忌水準中心の基準から、理想水準まで含んだ幅広い評価基準に拡大したと結論づけるべきである。

中世ヨーロッパ作法書の通時態分析

表2 著者（リヴァを除く）と機能素クラスの分割表（総度数1を除く）

	カトー	タンホイザー	エラスムス	デッラカーサ	計
品性	11	14	52	20	97
評価	2	2	7	39	50
人格	0	2	37	4	43
適合	0	1	21	17	39
不快刺激	0	0	15	23	38
配慮	2	5	7	6	20
節操	0	3	7	5	15
衛生	0	3	4	5	12
美	0	0	9	2	11
健康	0	4	7	0	11
関係	8	0	4	0	12
道徳	0	5	2	3	10
多価値	0	0	5	0	5
表敬	0	0	4	0	4
安全	0	0	3	0	3
不快	0	0	0	3	3
秩序	0	0	0	2	2
計	23	39	184	129	375

表3 著者と評価素の分割表（総度数1を除く）

	カトー	タンホイザー	リヴァ	エラスムス	デッラカーサ	計
否定	13	29	37	18	81	178
非推奨	3	13	0	77	17	110
指定	5	2	18	50	11	86
禁止	1	2	0	46	7	56
推奨	4	2	0	29	9	44
許容	0	0	0	11	7	18
非礼	0	0	0	16	0	16
適礼	0	0	0	11	0	11
べき	0	0	0	10	1	11
肯定	0	3	0	2	3	8
べき禁	0	0	0	4	3	7
命令	0	0	0	2	1	3
非感心	0	0	0	0	3	3
強推奨	0	0	1	0	2	3
強禁止	0	0	0	2	0	2
非難	0	0	0	2	0	2
禁物	0	0	0	0	2	2
計	26	51	56	280	147	560

d) 要素間の共起

著者別でない、すなわち13-16世紀を通した作法体を構成する行為素面を除く3面間の関係をコレスポネンス分析にかけたが、条件素クラス・機能素クラス・強制度の間で、たとえば特定の条件素クラスが特定の機能素クラスや強制度と強く結びつくような特徴的な傾向は見出せなかった。これは各要素クラス面が、互いに偏頗なく対応して、要素間の多様な組合せの作法素を構成していることを意味する。

5.4. テキストマイニングによらない分析

要素（クラス）間の関係は以上のようなテキストマイニングソフトで可能だが、作法素を単位とした、すなわち、語単位ではなく文単位の分析は、現行のテキストマイニングでは扱えないため、591個の作法素リストから変化部分を目視で確認した。逆に言えば、テキストマイニングを利用することで、数多の作法素リストを目視で確認する作業がかなり限定できるようになった（しかも Excel のソート機能を使えば作法素間の微小な差異を発見しやすい）。

a) 作法素の変異

13世紀群と16世紀群との間での作法素を比較する（ただし過去稿で言及済みなものは省く）。作法素の表記は、過去稿と同様に1行に「・条件素，行為素，機能素＝評価素」とし、該当記述がない要素には ϕ を入れた。またデータから引用する作法素は、その出典元たる著者名を世紀群（13または16）とともに記した。

① 同一（同形）なもの

- ・食前，手を洗う， ϕ ＝指定

というタンホイザーとリヴァに見られる作法素は、16世紀になっても明示されており、デッラカーサは「あえて目につくように」と強調さえしている。

② 条件素・行為素が同一で、機能素・評価素が変化したもの

食卓で唾を吐くことは、下記のように機能素が入れ替わり、許容度が更に下がった（負の強制度が上がった）。

- ・13カトー：食事，食卓越しに唾を吐く，公共心がない＝否定
- ・16エラスムス：食事，唾を吐く，田舎者・乱心者＝禁止

③ 行為素が同一だが条件素が異なるもの

食事場での作法素が16世紀では食事以外の場面に敷衍されている。

- ・13タンホイザー：食事，舌を鳴らす，野蛮人のよう＝否定
- ・16エラスムス：人前，舌を鳴らす，見苦しいことに似ている＝否定

あるいは

- ・13リヴァ：食事，身体を動かす， ϕ ＝否定
- ・16デッラカーサ：人前，身体を大きく揺する，見苦しい＝否定

あるいは

- ・13カトー：食事，鼻を鳴らす，穴熊のよう＝否定
- ・16エラスムス：人前，鼻を動かす，おどけ者＝非推奨

ただし、食事時の唾棄は13世紀以来、16世紀においても禁止だが、

- ・13カトー：食事，食卓越しに唾を吐く，公共心がない＝否定

・16エラスムス：食事，唾を吐く，田舎者・乱心者＝禁止

食事でない場面なら

・16エラスムス：人前，地面に唾を吐く， ϕ ＝許容

とされ，むしろ

・16エラスムス：人前，出てきた唾を呑込む，上品でない＝非推奨

とされている。

エラスムスにとっては、「健康よりも良き作法に従う」ことは“非推奨”であり，生理現象を我慢することの方が「健康」の基準で推奨されなかった。

同様な現象は，他の行為にもみられる。

・13タンホイザー：食事，涙を手で拭く，恥ずかしい＝否定

・13タンホイザー：食事，涙をクロスで拭く，不適切＝否定

・16エラスムス：人前，涙を二本の指でかんで地面に投げ落として足で踏む，周囲を嫌な気分させない＝指定

これも生理現象を我慢することの方が以下のように否定されるためである。

・16エラスムス：人前，鼻孔に涙を溜める，不潔＝べきでない

④ 共通（機能素のみ相違）した作法素で，評価素の正負内での変異があるもの

作法体間の差異性（この場合は時間）に由来する変異とみなせる。ただし評価素は，原文のレトリック効果の影響が大きいいため，正負以外の差異は誤差とみなした方がよいだろう。

・13カトー：食事中，咳払い，下品＝否定

・16エラスムス：食事中，咳，田舎者・乱心者＝禁止

そして

・16エラスムス：人前，咳を口から出さないように手でおさえる， ϕ ＝べき（指定と推奨の間の強制度とみなす）

としているのは，人前では，不自然に大きな音を出すことが否定されているためである。

・13カトー：食事中，口の中のものを出す，下品＝否定

・16デッラカーサ：配膳中，口の中から液体を出す（のに似た素振をする）， ϕ ＝避ける（非推奨）

あるいは

・13リヴァ：食事中，指をなめる， ϕ ＝否定

・16エラスムス：食事中，指をなめる， ϕ ＝非礼

・16エラスムス：食事中，指についたものをナプキンで拭く， ϕ ＝適礼

などがある。

また

・食事中，歯を指で触れる

という行為は，16世紀になると否定の程度が明確にされる。

・13リヴァ：食事中，歯を指で触れる， ϕ ＝否定

・16エラスムス：食事中，歯を指で触れる，田舎者・乱心者＝禁止

・16デッラカーサ：食事中，歯を指で触れる， ϕ ＝もっとひどい

・16デッラカーサ：食事中，歯をナプキンで触れる， ϕ ＝非推奨

ナプキンを使うことはエラスムスも否定しており，代替案を提唱している。

16エラスムス：食事中，齒に楊枝を使う， ϕ = 推奨

⑤ 作法とされる行為素が変化するもの

- ・13リヴァ：食事，杯を両手で持つ， ϕ = 指定
- ・16エラスムス：食事，杯を右手で置く， ϕ = 指定

と両手から右手へ変化している。ちなみに両者の作法書はともにテキスト対象素(想定読者)が少年である。想定されている行為者の手の大きさが両者で差がないとするなら，杯が300年を経て小さくなったか，または杯に対する表敬度が低下したのかもしれない。

⑥ 評価素が質的に変化したもの

条件素・行為素は同一で，評価素だけが質的に(正負を越えて)変化した作法素は，以下の1つだけであった。

- ・13タンホイザー：食前，帯を弛める，わびしい=否定
- ・16エラスムス：食前，ベルトを少し弛める，思慮深い=推奨

となり，この2つだけを見ると評価が反転したように見えるが，実は

- ・16エラスムス：着席後，ベルトを少し弛める，不適切=非推奨

も存在し，「食前」という条件素が「食前(着席前)」と「着席後」とに分節化して，新たな肯定的作法素が誕生したことがわかる。すなわち“分節化”という構造的変化である。

つまりベルトを弛めることは，他者の面前では否定されるが，自己にとっては望ましいのである。これはタンホイザーにおいても同じであったかもしれない。しかしその限定性が作法素として表現(情報)不足であったため，エラスムスは情報量を増やしたといえる。

5.5. 機能素クラスの序列

機能素間の価値の序列に関しては，機能素クラスと評価素との関連度など，テキストマイニングによっては一貫した傾向は見出せなかったが，個別の作法素をみると，上述したように，エラスムスでは「健康」が「作法」に優先する，すなわち健康が他のあらゆる機能素クラスに優先していることがわかる。生理現象を我慢することは健康に悪いという前作法的価値観によって，当時は唾液が口中に溜まることをも我慢するのは健康に悪いと思われていたため，この序列性によって，体内からの排出行為は対面場面でも許容された。エラスムスの *civilitus* は，野生の抑制を強いるだけのストイックなものではなく，人間的自然を容認するという，良く言えば人間味ある作法であり，悪く言えば公共場面での衛生観念は，現代の目で見ると不正確で洗練されていなかったともいえる。

ただし同じ生理現象なら摂取することが排出することより優先されたのも事実で，食事場面では，体内からの排出は，13世紀から一貫して両立を許されずに否定されている。

5.6. 通時態の特徴

以上の分析をもとに，すでに「文明化の過程」と言われている中世を通しての作法の変化は次のまとめることができる。

a) 作法世界の拡大

13世紀と比較して16世紀になると，ナブキンとフォークの登場・普及などによって，食事場面そのものが作法的にも分節化した。さらに食事以外の生活場面の作法化がおおいにすすん

だ。

ただし条件素空間の拡大に比して、行為素などはさほど拡大せず、新たな行為が作法の対象となる傾向は、テキストマイニングレベルでは確認できなかった。逆に、上位者との飲食のタイミングを合わせる作法など消えていったものもある。

評価素も肯定／否定の単純な2分から、より許容度が分節化していった。言い換えれば、強制度の低い推奨や強制度の高い命令・禁止などが分節化したのであり、作法の基準が、禁忌水準から許容水準へ移行したわけではなかった。これは正しいデータにもとづく客観的な分析によるものであり、分析者の印象や期待などの主観的誤りを排除できたことになる。

b) 基準の相対化

衛生や健康といった普遍的な「安全」の基準だけではなく、16世紀には他者からの評価が作法の基準としてウエイトを増してきた。さらに実質的損害がなくても、その行為に似た行為であれば否定評価となるのも、他者からの視点によるためである。この傾向はエラスムスよりもデッラカーサにおいての方が進行している。この傾向は価値基準の相対化ともいえる。

その一方で、「美」の基準が16世紀に前面に出てきたのは、不快よりも快が基準となりつつあることを示している。

この点では同時代の日本の礼法に類似するのだが、儒教的礼を基準とする日本の礼法と大きく違うのは、儀礼に重点が置かれていない点、そして対人作法が上下関係の秩序維持に目的化されていない点である。ただし後続する近世絶対主義時代の宮廷作法が、この傾向をさらに進展させるのかは今のところ筆者には不明である。可能なら、その宮廷作法、さらに近代市民社会でのエチケットの成立まで通時態研究をすすめていきたい。

6. おわりに

本稿で作法素分析にテキストマイニングを施した結果、手作業では不可能といえる項目間の関係性を一覧することができた。それによって、漠然と感じていたある傾向が客観的に確認された一方、別の傾向はデータの一部を過大評価した結果として否定された。つまり、従来の方法では避けられなかった解釈の恣意性、一見すると有意義にうつる結論づけの当否を自らの目でチェックすることができた。

また、作法素を単位とした分析はExcelのソート機能を使えば項目が共通した作法素にまとめることができる。その意味では、要素数を増やした方が、より詳細な差異を比較できる。このように、客観的な分析・集計を前提とすることで、作法素の構造を再検討するのも必要である。

一方、作法体を構成する条件素・行為素・機能素の各面の構造、言い換えれば作法世界の分節化の度合いなどを具体的に図示することはできなかった。現在のレベルでは作法世界に固有の意味的階層化が困難なためである。条件素・場面素、行為素・所作素などの階層化は作法学側が作成しなければならないだろう。

7. 文献

- デッラ・カーサ、G 池田廉訳 1961 『ガラテオーよいたしなみの本一』春秋社 (Della Casa, G, "Il Galateo ovvero De' Costumi")
 エリアス、N 赤井慧爾他訳 1977 『文明化の過程 上』法政大学出版局 (Elias, N., 1969 "Über den Prozess der Zivilisation" Francke Verlag)

- エラスムス, D 中城進訳 1994 『子供の礼儀作法についての覚書』(「エラスムス教育論」所収) 二瓶社 (Erasmus, D., De civilitate morum puerilium libellus. Joannes Clericus (Ed) 1961 『Desiderii Erasmi Roterodami Opera Omnia』・Tomus I, Hildesheim: Georg Olms)
- 中城進 1992 「西欧社会における礼儀作法教育の歴史<その一>—エラスムス以前の, イタリアの礼儀作法書の検討を通して—」乳幼児発達研究所・研究紀要第九号 28-45
- 中城進 1993 「西欧社会における礼儀作法教育の歴史<その二>—エラスムス以前の, ドイツの礼儀作法書の検討を通して—」乳幼児発達研究所・研究紀要第十号 51-66
- 山根一郎 1989 「作法書による行動規範の構造分析序説—文章データの分析法の構築へ向けて—」対人行動学研究 (8) 21-28
- 山根一郎 2008 「中世ヨーロッパ作法書の作法学的分析 1—カトーからリヴァまで—」椋山女学園大学研究論集・人文科学篇 (39) 57-85
- 山根一郎 2009 「中世ヨーロッパ作法書の作法学的分析 2—エラスムスとデッラ・カーサー—」椋山女学園大学研究論集・人文科学篇 (40) 17-33